

令和4年8月5日

公 告

航空自衛隊百里基地司令

令和4年度百里基地航空祭において、臨時売店を設置し、販売を行う業者を次のように募集する。

1 応募資格

以下のすべての項目を満たしていること。

- (1) 防衛省一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (8) 1年以上の営業実績を有していること。
- (9) 募集要項及び誓約書記載事項を遵守できること。
- (10) 過去の出店等において、違反行為等がないこと。

2 募集業種及び募集店舗数

業種	販売品目	店舗数
食品販売	軽食、弁当等	30
物品販売	自衛隊関連商品、土産品等	28
飲料水販売	清涼飲料水（ガラス容器でないこと。酒類（ノンアルコール含む）は不可）	2

注1：募集店舗数は、予定のため増減する場合がある。

注2：応募者多数の場合、官側で抽選を実施する。

注3：出店業者決定後においても、新型コロナウイルス感染状況等の理由により、業種によっては、出店の取り止め、販売品目の全部又は一部が販売中止となる場合がある。

3 実施日時

令和4年12月4日（日）実施時間は現時点において未定

注：官側の都合や天候、新型コロナウイルス感染状況等の理由により開催規模や時程等の変更又は中止となる場合がある。

4 募集期間及び募集要項の配布期間

(1) 令和4年8月5日(金)から8月19日(金)まで

(2) 募集要項の配布場所

航空自衛隊百里基地第7航空団基地業務群業務隊厚生班

※百里基地ホームページからダウンロードすることも可能。

<http://www.mod.go.jp/asdf/hyakuri/>

(3) 応募方法

募集要項に定める書類を募集期間内に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、令和4年8月19日(金)必着とする。

5 その他

細部は「令和4年度百里基地航空祭臨時売店募集要項」による。

6 連絡先

〒311-3494

茨城県小美玉市百里170

航空自衛隊百里基地 第7航空団基地業務群業務隊厚生班

百里基地航空祭売店係

電話番号：0299-52-1331（内線2271）

受付時間：平日9時から17時（13時から14時を除く。）